

○茂原市空き家バンク実施要綱

平成29年3月17日茂原市告示第17号

改正

令和3年3月30日

茂原市空き家バンク実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、茂原市における空き家の有効活用を通じて、移住・定住の促進等による地域の活性化を図るため、空き家バンクについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 市内に存在する建物のうち、現に使用していないもの（使用しなくなる予定のものを含む。）及び当該建物と所有者を同一にする敷地をいう。
- (2) 所有者 空き家に係る所有権その他の権利の行使により当該空き家の売却又は賃貸を行うことができる者をいう。
- (3) 空き家バンク 空き家の売却又は賃貸を希望する所有者から申込みを受けて登録した情報を、市内への移住、定住等を目的として空き家の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対し紹介を行うシステムをいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家バンク以外による空き家の取引を妨げるものではない。

(空き家の登録申込み等)

第4条 空き家バンクへの登録を申し込む所有者は、茂原市空き家バンク登録申込書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出するものとする。

- (1) 茂原市空き家バンク登録カード（別記第2号様式）
- (2) 同意書（別記第3号様式）
- (3) 所有者が第2条第2号に該当することを確認できる書類
- (4) 承諾書（別記第4号様式）（宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第34条の2に規定される媒介契約を締結している場合）
- (5) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適

切であると認めたときは、茂原市空き家バンク登録台帳（別記第5号様式。以下「登録台帳」という。）に登録するものとする。ただし、当該空き家が次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

（１）所有者が茂原市暴力団排除条例（平成24年茂原市条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条に規定する暴力団密接関係者であるもの

（２）前号に掲げるもののほか、市長が空き家バンクへの登録が適当でないとするもの

3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、茂原市空き家バンク登録完了通知書（別記第6号様式）により当該所有者に通知するものとする。

4 市長は、第2項の規定による登録をしていない空き家で、空き家バンクによることが適当と認めるものは、当該所有者に対して空き家バンクによる登録を勧めることができる。

（空き家に係る登録事項の変更の届出）

第5条 前条第3項の規定による登録完了書の通知を受けた者（以下「物件登録者」という。）は、登録台帳の登録事項に変更があったときは、茂原市空き家バンク登録変更届出書（別記第7号様式）に登録事項の変更内容を記載した登録カードを添えて、市長に届け出なければならない。

（空き家バンク登録の取消し）

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録台帳の登録を取り消すとともに、茂原市空き家バンク登録取消通知書（別記第8号様式）により当該物件登録者に通知するものとする。ただし、第3号に該当するときは通知しないものとする。

（１）当該空き家に係る所有権その他の権利に移動があったとき。

（２）物件登録から2年を経過したとき。

（３）市長が契約締結の報告を受けたとき。

（４）茂原市空き家バンク登録取消依頼書（別記第9号様式）の提出があったとき。

（５）その他市長が適当でないとしたとき。

2 前項第2号に該当することにより登録を取り消されたものについては、改めて登録の申込みをすることで、再登録することができるものとする。

（利用登録申込み等）

第7条 利用希望者は、第11条第1項の規定による情報の提供を受けようとするときは、

茂原市空き家バンク利用登録申込書（別記第10号様式）に誓約書（別記第11号様式）を添えて、市長に申し込むものとする。

2 市長は、前項の規定による利用登録の申込みがあったときは、次の各号のいずれかに該当している者を茂原市空き家バンク利用者台帳（別記第12号様式。以下「利用者台帳」という。）に登録し、茂原市空き家バンク利用登録完了通知書（別記第13号様式）により当該申込者に通知するものとする。ただし、当該申込者が、茂原市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条に規定する暴力団密接関係者であるときは、登録しないものとする。

（1） 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、茂原市の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活できる者

（2） 空き家を利活用して、経済、教育、文化及び芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与できると認められる者

（3） その他市長が適当と認めた者

（利用登録に係る登録事項の変更の届出）

第8条 前条第2項の規定による利用登録完了書の通知を受けた者（以下「利用登録者」という。）は、利用者台帳の登録事項に変更があったときは、茂原市空き家バンク利用登録変更届出書（別記第14号様式）を市長に届け出なければならない。

（利用登録者の登録の取消し）

第9条 市長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用者台帳の登録を取り消すとともに、茂原市空き家バンク利用登録取消通知書（別記第15号様式）により当該利用登録者に通知するものとする。ただし、第2号に該当するときは通知しないものとする。

（1） 空き家の利用目的等が第7条第2項各号の規定に該当しないこととなったとき。

（2） 利用登録から2年を経過したとき。ただし、改めて利用登録の申込みを行うことにより再登録した場合は、この限りではない。

（3） 市長が契約締結の報告を受けたとき。

（4） 茂原市空き家バンク利用登録取消依頼書（別記第16号様式）の提出があったとき。

（5） 申込み内容に虚偽があったとき。

（6） その他市長が適当でないと認めたとき。

(情報の公開)

第10条 市長は、登録台帳に登録された物件の情報及び利用登録者の情報に関して、市のウェブページ等への掲載及び窓口による閲覧等の方法により情報を公開するものとする。ただし、物件登録者及び利用登録者が希望しない事項については、この限りでない。

(情報の相互提供)

第11条 市長は、必要に応じて登録台帳に登録された物件の利用登録者に提供するものとする。

2 市長は、必要に応じて利用登録者の情報を物件登録者に提供するものとする。

(交渉の申込み及び通知)

第12条 交渉を申し込みたい登録物件のある利用登録者は、茂原市空き家バンク物件交渉申込書（別記第17号様式）に希望する物件の登録番号（第4条の規定により登録された登録番号をいう。）を記入し、市長に申し込むものとする。

2 市長は、前項の規定による申込みがあったときは、当該希望物件の物件登録者にその旨を通知するものとする。

3 前項の規定による通知を受けた物件登録者は、遅滞なく当該利用登録者と交渉を開始し、市長にその内容を報告するものとする。

(物件登録者と利用登録者の交渉等)

第13条 市長は、物件登録者と利用登録者との空き家に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、直接これに関与しないものとする。

2 物件登録者は、市が媒介等に関し覚書を締結している宅地建物取引業者に対し、契約交渉の仲介を依頼することができる。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

## 別記第1号様式（第4条第1項）

### 第1号様式（第4条第1項）

#### 茂原市空き家バンク登録申込書

年 月 日

（宛先）茂原市長

住 所

氏 名

茂原市空き家バンク実施要綱第4条第1項の規定により、次のとおり空き家バンクへの物件の登録を申し込みます。

- 1 空き家の現状は、茂原市空き家バンク登録カード（第2号様式）に記載したとおりです。
- 2 物件の調査及び契約交渉等について（下記のいずれかを選択してください）。
  - ☐ 契約交渉に係る全てについて、【一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会九十九里支部】に依頼し、情報を提供することについて承諾いたします。
  - ☐ 契約交渉に係る全てについて、【公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部】に依頼し、情報を提供することについて承諾いたします。
  - ☐ 契約交渉に係る全てについて、所有者と利用希望者間で、責任をもって行います。
- 3 一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会九十九里支部又は公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部に仲介を依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の範囲で支払います。
- 4 私は、茂原市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 5 添付書類
  - （1）茂原市空き家バンク登録カード（別記第2号様式）
  - （2）同意書（別記第3号様式）
  - （3）申し込む所有者が第2条第2項に該当することを確認できる書類
  - （4）承諾書（別記第4号様式。宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第34条の2に規定される媒介契約を締結している場合）
  - （5）その他市長が必要と認める書類

※申込時に本人確認書類（写し可）を提示してください。

※個人情報の保護に関する法律（平成15年号外法律第57号）の規定に基づき、記載された個人情報は、本制度の目的以外に利用いたしません。

## 第2号様式（第4条第1項）

※網掛け部は茂原市が使用します。

【添付書類】 物件の位置が分かる地図、間取り図、写真等

6/20

第3号様式（第4条第1項）

第3号様式（第4条第1項）

同意書

年 月 日

（宛先）茂原市長

住所

氏名

私は、空き家バンクへの物件の登録を申し込むに当たり、下記の内容について同意します。

記

- 1 茂原市空き家バンク登録カード（第2号様式）に記載されている事項のうち、所有者、管理人及び所在地等が特定されるものを除いて、茂原市のウェブページ等で公開すること。
- 2 物件の交渉、契約及び管理等に係るトラブルその他損害が発生した場合は、物件登録者、利用登録者及び宅地建物取引業者（仲介を依頼した場合のみ）間で解決に当たり、市には責任を追及しません。

以上

第4号様式（第4条第1項）

第4号様式（第4条第1項）

承諾書

年 月 日

（宛先） 茂原市長

当社が売買取引を仲介する次の物件を茂原市空き家バンクに登録するに当たり、下記の内容について承諾します。

物件所在地：

記

- 1 市ウェブページ等に問い合わせ先（不動産業者名と連絡先）が掲載されること。
- 2 売買契約を締結した場合又は売主との媒介契約が終了した場合、遅滞なく当該契約書の写しの提出又は報告をすること。

以上

（媒介業者）

住所

氏名

（法人の名称及び代表者の氏名）

連絡先

## 第5号様式（第4条第2項）

[illegible]

第6号様式（第4条第3項）

第6号様式（第4条第3項）

茂原市空き家バンク登録完了通知書

第 号  
年 月 日

様

茂原市長

茂原市空き家バンク実施要綱第4条第3項の規定により、空き家バンクへの登録が完了したので下記のとおり通知します。

記

登録番号：第 号

登 録 日： 年 月 日

有効期日： 年 月 日

以上

※登録内容に変更等が生じたときは、速やかに手続きを行ってください。

第7号様式（第5条）

第7号様式（第5条）

茂原市空き家バンク登録変更届出書

年 月 日

（宛先）茂原市長

住所

氏名

茂原市空き家バンク実施要綱第5条の規定により、登録台帳の登録事項に変更がありましたので、届け出ます。

登録番号：第 号

変更内容：

※茂原市空き家バンク登録カード（第2号様式）に登録番号及び変更後の事項を記載し、併せて提出してください。

第8号様式（第6条第1項）

第8号様式（第6条第1項）

茂原市空き家バンク登録取消通知書

第 号  
年 月 日

様

茂原市長

茂原市空き家バンク実施要綱第6条第1項の規定により、空き家バンクの物件登録を取り消したので下記のとおり通知します。

記

登録番号：第 号

取消理由：

以上

第9号様式（第6条第1項）

第9号様式（第6条第1項）

茂原市空き家バンク登録取消依頼書

年 月 日

（宛先）茂原市長

住所

氏名

茂原市空き家バンク実施要綱第6条第1項の規定により、空き家バンクへの物件登録を取り消したいので下記のとおり依頼します。

記

登録番号：第 号

取消理由：

以上

第10号様式（第7条第1項）

第10号様式（第7条第1項）

茂原市空き家バンク利用登録申込書

年 月 日

（宛先）茂原市長

住所  
氏名  
電話番号  
メール

茂原市空き家バンク実施要綱第7条第1項の規定により、空き家バンクを利用したいので申し込みます。また、記載されている事項のうち、申込者が特定されるものを除いて、茂原市のウェブページ等で公開することに同意します。

| 利用目的                       |              | 移住定住・二地域居住・別荘・就農<br>その他（ ）                                                                                                                                        | 世帯人員<br>(本人含む) | 人 |
|----------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---|
| 希<br>望<br>物<br>件<br>条<br>件 | 契約形態<br>及び価格 | <input type="checkbox"/> 売買 円<br><input type="checkbox"/> 賃貸 円/月<br>( <input type="checkbox"/> 礼金なし <input type="checkbox"/> 敷金なし <input type="checkbox"/> ペット可 ) |                |   |
|                            | エリア・学区等      |                                                                                                                                                                   |                |   |
|                            | 駅徒歩          | <input type="checkbox"/> 5分以内 <input type="checkbox"/> 10分以内 <input type="checkbox"/> 15分以内 <input type="checkbox"/> 20分以内                                        |                |   |
|                            | 土地面積         | m <sup>2</sup>                                                                                                                                                    |                |   |
|                            | 建物面積         | m <sup>2</sup>                                                                                                                                                    |                |   |
|                            | 間取り          |                                                                                                                                                                   |                |   |
|                            | 建築年          | 年 (築 年)                                                                                                                                                           |                |   |
|                            | 駐車場          | <input type="checkbox"/> 屋根あり 台 <input type="checkbox"/> 屋根なし 台                                                                                                   |                |   |
| その他条件                      |              |                                                                                                                                                                   |                |   |

※申込時に本人確認書類（写し可）を提示してください。

※個人情報の保護に関する法律（平成15年号外法律第57号）の規定に基づき、記載された個人情報は、本事業の目的以外に利用いたしません。

第11号様式（第7条第1項）

第11号様式（第7条第1項）

誓約書

年 月 日

（宛先） 茂原市長

住所

氏名

私は、茂原市空き家バンクの利用登録を申し込むに当たり、茂原市空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解したうえで、下記事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 私は、茂原市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 2 茂原市空き家バンク実施要綱第7条第2項各号に規定する要件に該当しています。
- 3 空き家バンクの利用登録を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、他の目的で使うことはありません。
- 4 物件の交渉、契約及び管理等に係るトラブルその他損害が発生した場合は、物件登録者、利用登録者及び宅地建物取引業者（仲介を依頼した場合のみ）間で解決に当たり、市には責任を追究しません。

以上

## 第12号様式（第7条第2項）

第12号様式（第7条第2項）

茂原市空き家バンク利用者台帳

[illegible]

第13号様式（第7条第2項）

第13号様式（第7条第2項）

茂原市空き家バンク利用登録完了通知書

第 号  
年 月 日

様

茂原市長

茂原市空き家バンク実施要綱第7条第2項の規定により、空き家バンクへの利用登録が完了したので下記のとおり通知します。

記

利用登録番号：第 号

登録日： 年 月 日

有効期日： 年 月 日

以上

※登録内容に変更等が生じたときは、速やかに手続きを行ってください。

第14号様式（第8条）

第14号様式（第8条）

茂原市空き家バンク利用登録変更届出書

年 月 日

（宛先）茂原市長

住所

氏名

茂原市空き家バンク実施要綱第8条の規定により、利用者台帳の登録事項に変更がありましたので、届け出ます。

利用登録番号：第 号

変更内容：

第15号様式（第9条）

第 1 5 号様式（第9条）

茂原市空き家バンク利用登録取消通知書

第 号  
年 月 日

様

茂原市長

茂原市空き家バンク実施要綱第9条の規定により、空き家バンクの利用登録を取り消したので通知します。

記

利用登録番号：第 号

取消理由：

以上

第16号様式（第9条）

第16号様式（第9条）

茂原市空き家バンク利用登録取消依頼書

年 月 日

（宛先）茂原市長

住所

氏名

茂原市空き家バンク実施要綱第9条の規定により、空き家バンクへの利用登録を取り消したいので下記のとおり依頼します。

記

利用登録番号：第 号

取消理由：

以上

第17号様式（第12条第1項）

第17号様式（第12条第1項）

茂原市空き家バンク物件交渉申込書

年 月 日

（宛先）茂原市長

住所

氏名

茂原市空き家バンク実施要綱第12条第1項の規定により、交渉を申し込みます。

利用登録番号：第 号

希望物件登録番号：第 号